

志木市 新 行政改革プラン

「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」
～ずっと住み続けたい、住んでみたいまちをめざして～

平成29年2月

志 木 市

目次

第1章 新行政改革プランの概要	3
I 策定の趣旨	3
II 基本的な考え方	3
1. 新行政改革プランの目的	3
2. 取組期間	3
3. 推進体制	3
4. 取組項目の設定	3
III 数値目標の設定	4
1. 志木市が直面する課題	4
2. 課題を軽減するための対策	5
IV 行財政改革の取組経緯	6
第2章 新行政改革プランの体系	7
第3章 改革プログラム	8
I 行政サービス改革	8
1. 事務事業の見直し	8
2. 民間活力の導入	9
3. ICT行政の推進	10
II 健全な行財政運営	11
1. 適正な定員管理	11
2. 公共施設等マネジメント	12
3. 受益者負担の適正化	13
4. 補助・負担金の見直し	13
5. 統一的な地方公会計の適用と推進	14
資料編 参考資料	15
市政を取り巻く状況	15

第1章 新行政改革プランの概要

I 策定の趣旨

本市は、昭和60年に策定した志木市行政改革大綱を皮切りに、簡素で合理的な行政運営と行政サービスの向上をめざし、行政改革に取り組んできました。直近では、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする志木市行財政集中改革プランを策定し、自立した自治体経営の確立という考え方のもと改革を進めてきました。

一方で、社会情勢の変化による市民生活の多様化は進み、市民ニーズはより複雑で専門的なものへと変化しつつあります。また、これまでに経験したことのない人口減少や人口構成の変化による社会保障費の増加、公共施設及びインフラの老朽化による維持補修費の増加など、財政面においても新たな課題に直面することが想定され、本市の財政状況はさらに厳しいものとなることが見込まれます。

この危機的状況を職員一人ひとりが自覚し、限られた資源の中で、多様化する市民ニーズへの対応と効率的な行財政運営を両立していくためには、徹底して無駄をそぎ落とし、時代の変化に即した継続的な改革を進めていく必要があることから、志木市新行政改革プランを策定することとしました。

II 基本的な考え方

1. 新行政改革プランの目的

「行政サービス改革」、「健全な行財政運営」を基本的な考え方とする行政改革に取り組むことにより、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）に掲げる将来都市像の実現を目指し、将来にわたり持続可能で未来に夢と希望が持てるまちづくりを推進します。

2. 取組期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3. 推進体制

総合的かつ組織的な推進を図るため、市長を本部長とした各部局長で構成される志木市新行政改革プラン推進本部を設置し、進行管理を行います。また、必要に応じて部会やプロジェクト・チームを設置し、組織の枠を越えた検討体制や推進に取り組めます。

4. 取組項目の設定

2つの改革の柱と具体的な取組項目となる8の取組項目に沿って、17の改革プログラムを設定しました。改革プログラムは、改革の取組項目に掲げる目標を達成するため、推進期間に取り組む項目を設定したもので、計画的かつ着実に実行することを目指します。

Ⅲ 数値目標の設定

将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するため、今後志木市が直面することが想定される課題を踏まえて数値目標を掲げ、達成を目指すこととします。

1. 志木市が直面する課題

志木市が直面することが想定される大きな課題としては、次の2つがあげられます。

課題① 扶助費の増加と、歳入の減少

志木市将来ビジョン及び志木市人口ビジョンの将来人口推計によると、平成32年をピークとして人口が減少に転じることが想定されています。また、年齢別人口では、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口は今後も増加傾向が続くものと見込まれ、少子高齢化はますます深刻化するものと考えられます。

このような人口減少や人口構成の変化は、社会保障費の増大につながるとともに、税収の減少も懸念されます。

特に、扶助費（一般財源）については、計画最終年度の平成32年度には、平成28年度と比較して約5億円増加することが見込まれます。

ただし、社会保障経費に充当する地方消費税交付金も約3億円増加するため、

実質的に必要な一般財源は、約2億円増加することが見込まれます。

課題② 公共施設の更新費用の増大

公共施設等マネジメント戦略における施設更新の将来予測によると…

今後50年間（平成27年～76年）の公共施設の更新費用は、約800億円

今後50年間の大規模改修等を含んだ更新費用

約800億円

公共施設等マネジメント戦略の削減目標を達成した場合

約560億円

3割削減

→ 1年間で、約11億円の建設事業費が必要。

この建設事業費に起債を充てた場合…（償還期間30年、充当率90%）

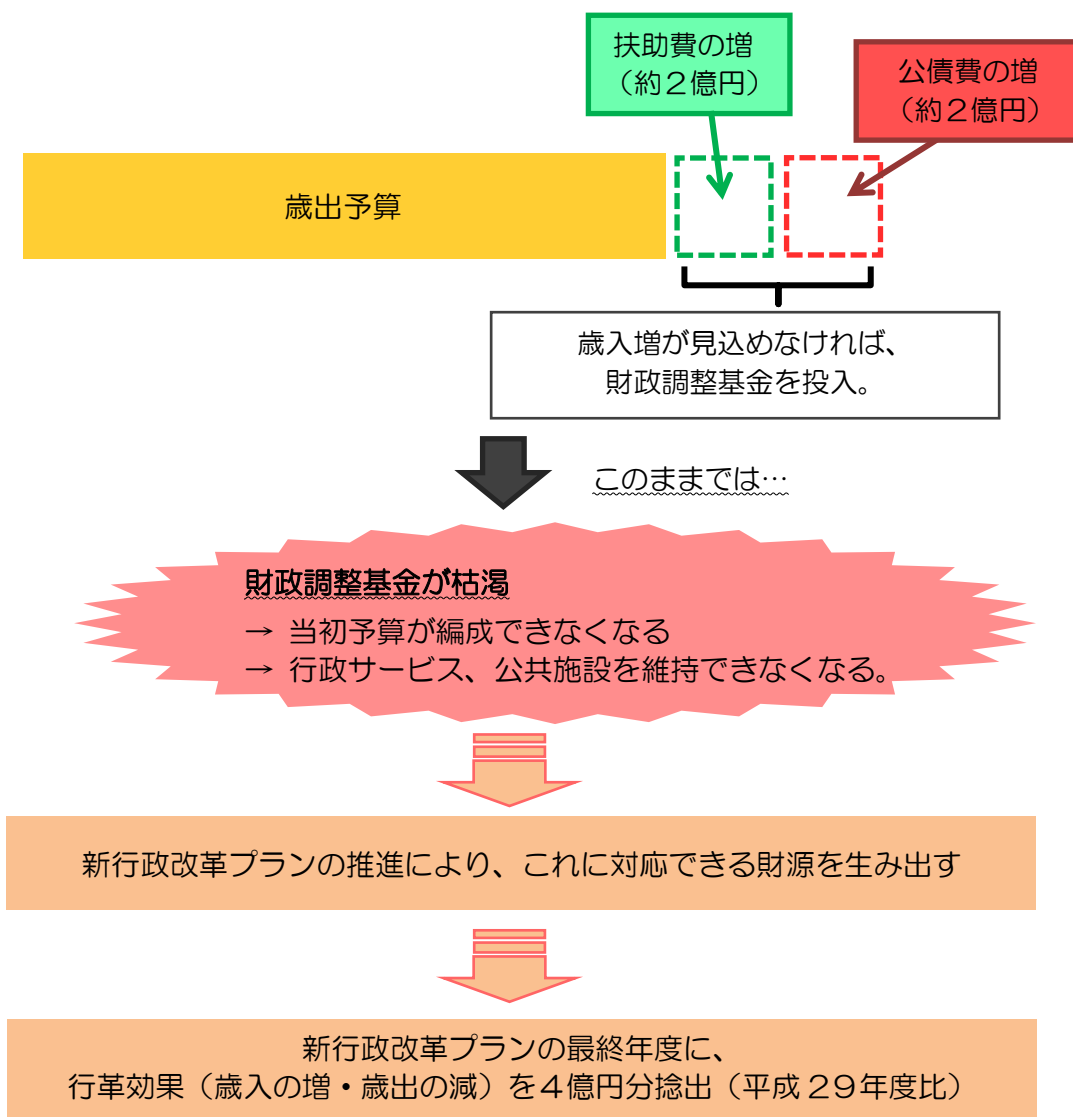
毎年、約3千万円ずつ公債費が増加することが見込まれます。

加えて、これまでの借入分と今後の臨時財政対策債の発行による公債費の増加を見込むと、計画最終年度の平成32年度には、平成28年度と比較して

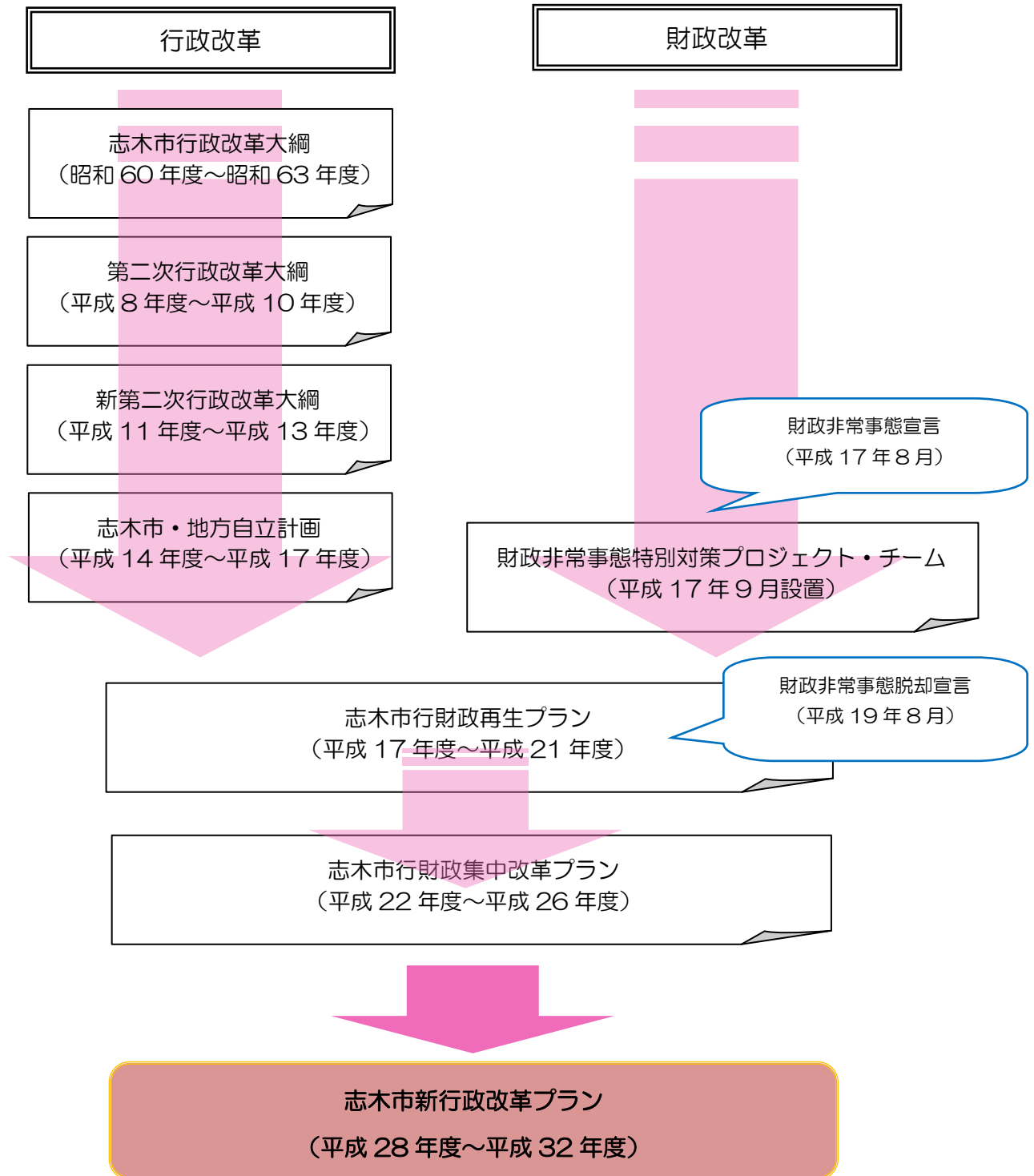
公債費が約2億円増加することが見込まれます。

2. 課題を解決するための対策

こうした課題を、新行政改革プランを推進することにより解決につなげます。



IV 行財政改革の取組経緯



第2章 新行政改革プランの体系

改革の柱		取組項目	改革プログラム	推進担当課
1	行政サービス改革	1 事務事業の見直し	1 業務量調査	政策推進課 人事課
			2 事務事業の見直し	
			3 窓口ワンストップサービスの推進	
		2 民間活力の導入	1 民間委託の推進	政策推進課
			2 指定管理者制度の導入推進	
			3 PPP/PFIの導入推進	
		3 ICT行政の推進	1 文書の電子化	政策推進課
			2 自治体クラウドの導入	
			3 マイナンバーの活用	
2	健全な行財政運営	1 適正な定員管理	1 適正な定員管理	人事課
		2 公共施設等マネジメント	1 市民会館整備方針の検討	政策推進課
			2 市民体育館整備方針の検討	
			3 適正配置計画の推進	
		3 受益者負担の適正化	1 受益者負担の見直し	政策推進課 財政課
			2 使用料、手数料、利用料金の見直し	
		4 補助・負担金の見直し	1 補助・負担金の見直し	財政課
		5 統一的な地方公会計の適用と推進	1 統一的な地方公会計の適用と推進	財政課

第3章 改革プログラム

I 行政サービス改革

多様化する市民ニーズに対応していくためには、限られた資源を最大限活用するとともに、「最少の経費で最大の効果」をあげるべく、行政の効率化を図ることが重要です。

さらに、「行政が担うべき」と考えられてきた事務についても、「民間等を活用する」や「廃止を決断する」といった選択肢を検討していくことで、選択と集中を図り、必要とされる行政サービスを持続的に提供していくための改革に取り組んでいきます。

1. 事務事業の見直し

取組項目	事務事業の見直し					推進担当課	政策推進課 人事課
取組内容	市が行う事務事業について、業務プロセスの改善や事業内容の見直しを行うとともに、所期の目的を達成した事業は廃止することで、事務事業の総量を削減する。また、事務の削減により得られた資源（職員・財源）は、行政が注力していく部分を見極めたうえで、必要とする事務事業に分配する。						
取組目標	事務事業の見直しサイクルを構築し、様々な状況の変化に応じた見直しを継続的に実施する。						
改革プログラム							
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
業務量調査	準備	実施					
事務事業の見直し	準備	方針決定・実施					
窓口ワンストップサービスの推進	研究	方針決定		準備			

2. 民間活力の導入

取組項目	民間活力の導入		推進担当課	政策推進課	
取組内容	行政サービスの向上と効率化を図るため、施設や業務への民間活力の導入を促進するとともに、すでに民間委託している業務の再検証を行い、民間委託のより適正な運用に努めていく。また、民間活力の導入に向けては、民間事業者への業務委託や指定管理者制度だけではなく、さまざまな手法の活用を検討する。				
取組目標	民間活力の積極的な活用を推進する。				
改革プログラム					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間委託の推進	検討	指針策定	実施・運用・検証		
指定管理者制度の導入推進	管理方針の見直し				
	未導入施設の方針検討				
PPP/PFIの導入推進	検討				


3. ICT行政の推進

取組項目	ICT行政の推進		推進担当課	政策推進課	
取組内容	市が行う事務のより一層のICT化を図り、利便性や検索性を高めるとともに、用紙の削減や共同利用による費用対効果の向上に努める。				
取組目標	庁内文書のペーパーレス化を推進し、文書の検索性を高めて業務を効率化するとともに、各種費用の圧縮を図る。				
改革プログラム					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
文書の電子化	情報収集	準備	段階的に実施		
自治体クラウドの導入	準備	サーバ共同利用実施			
マイナンバーの活用	準備	実施			

Ⅱ 健全な行財政運営

必要とされる行政サービスを将来にわたり提供するため、行財政運営の健全性維持と適正な歳入確保に取り組むとともに、公共施設等の現状を踏まえ、長期的な視点をもってあり方を検討し、財政負担の軽減と平準化を行います。併せて、市政の担い手である職員の計画的な定員管理を行い、多様化する市民ニーズや新たな課題に対応するための資源を確保します。

1. 適正な定員管理

取組項目	適正な定員管理		推進担当課	人事課	
取組内容	定員削減を主眼とするのではなく、厳しい財政状況の中、人件費の増大を最小限に抑えつつ安定した公共サービスを提供するための人員を確保する。具体的には①民間活力の積極的な活用、②事業の統合、③年齢構成に配慮した計画の推進、④人材の育成と活用、⑤非常勤職員等の有効活用、⑥再任用制度の推進を実施することで、目標を達成する。				
取組目標	平成32年4月1日における職員数を407名とする。				
改革プログラム					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
適正な定員管理					志木市定員管理計画<<第4期>>策定

2. 公共施設等マネジメント

取組項目	公共施設等マネジメント		推進担当課	政策推進課	
取組内容	公共施設等マネジメント戦略に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正配置を実現する。				
取組目標	公共施設等マネジメント戦略の計画期間（平成27年度～平成56年度）において、公共施設の総量（延床面積）を2割削減する。				
改革プログラム					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民会館整備方針の検討	検討	調査・検討			
市民体育館整備方針の検討	検討	調査・検討			
適正配置計画の推進	検討・調整	策定	実施・運用		

3. 受益者負担の適正化

取組項目	受益者負担の適正化				推進担当課	政策推進課 財政課
取組内容	受益者負担の公平性の観点から、使用料等の受益者負担について、積算根拠を明確にし、見直しを行うことで、適正な歳入の確保に努める。なお、金額の設定にあたっては、経済情勢や市民の意見等を参考として算定することを検討する。					
取組目標	使用料等の受益者負担について、社会環境の変化等を的確に捉え見直しをする。					
改革プログラム						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
受益者負担の見直し	見直しの実施（随時）					
使用料、手数料、利用料金 の見直し	実施	見直し 検討	実施		見直し 検討	

4. 補助・負担金の見直し

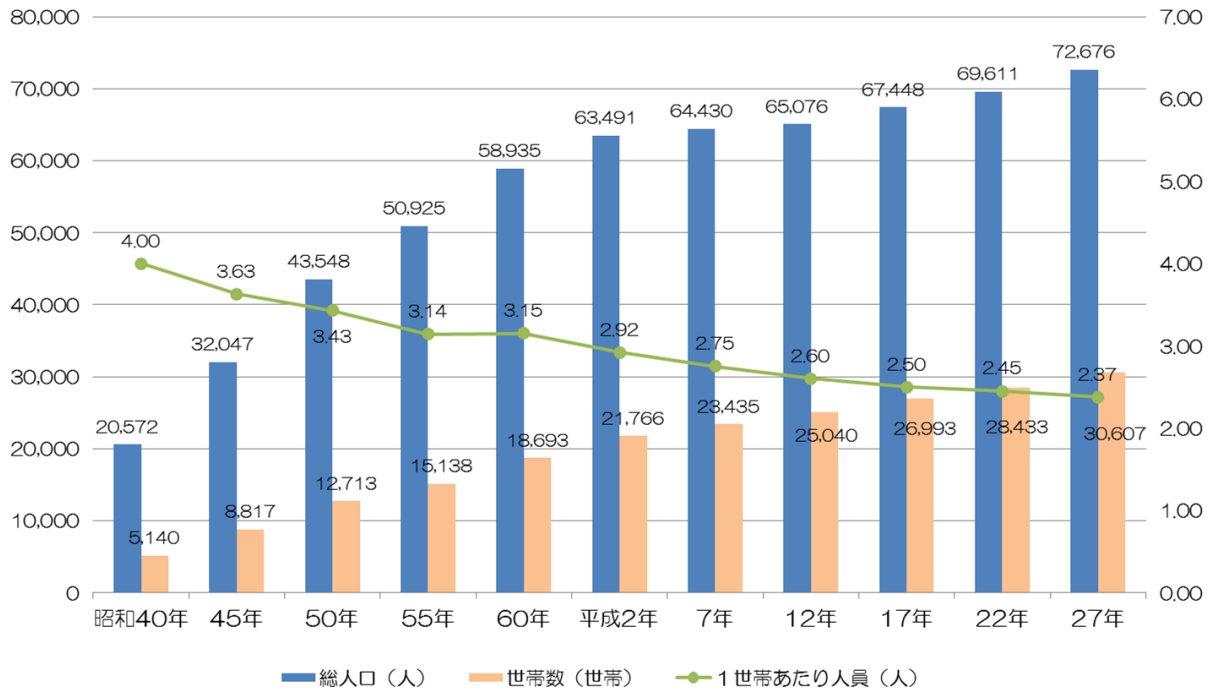
取組項目	補助・負担金の見直し				推進担当課	財政課
取組内容	市が支払う補助金及び負担金について適正に見直しを行う。 補助金に対しては、事業の目的を明確にしたうえで効果を検証し、補助対象及び金額などの適正化を図る。また、終期が設定されていない補助金について、所期の目的を達成したものは廃止する。 市の歳入となる負担金に対しても併せて見直しを行い、歳入確保に努める。					
取組目標	補助金及び負担金について、事業効果や社会環境の変化を的確に捉え見直しをする。					
改革プログラム						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
補助・負担金 の見直し	実施	見直し 検討	実施		見直し 検討	

5. 統一的な地方公会計の適用と推進

取組項目	統一的な地方公会計の適用と推進		推進担当課	財政課	
取組内容	財政のマネジメント強化を図るため、統一的な基準により作成された財務書類を用いて、予算・決算の財政分析を行う。				
取組目標	各年度の決算情報を活用して財務書類を作成し、財政分析に活用する。				
改革プログラム					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
統一的な地方公会計の適用と推進	準備		実施		

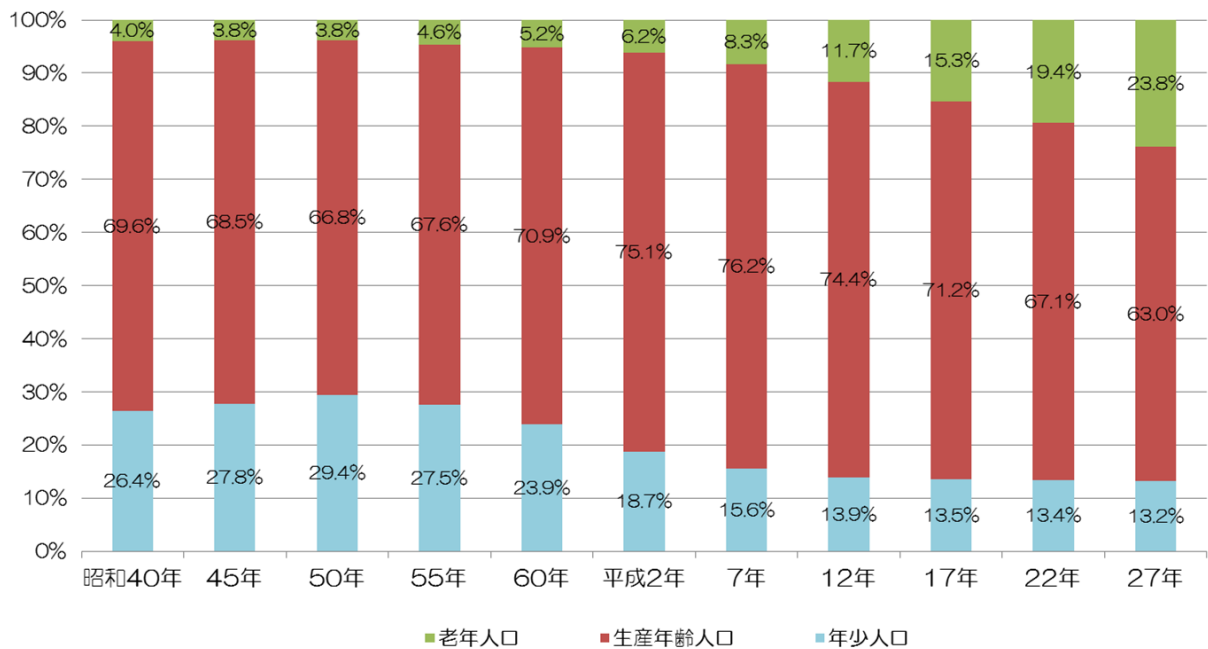
市政を取り巻く状況

○人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

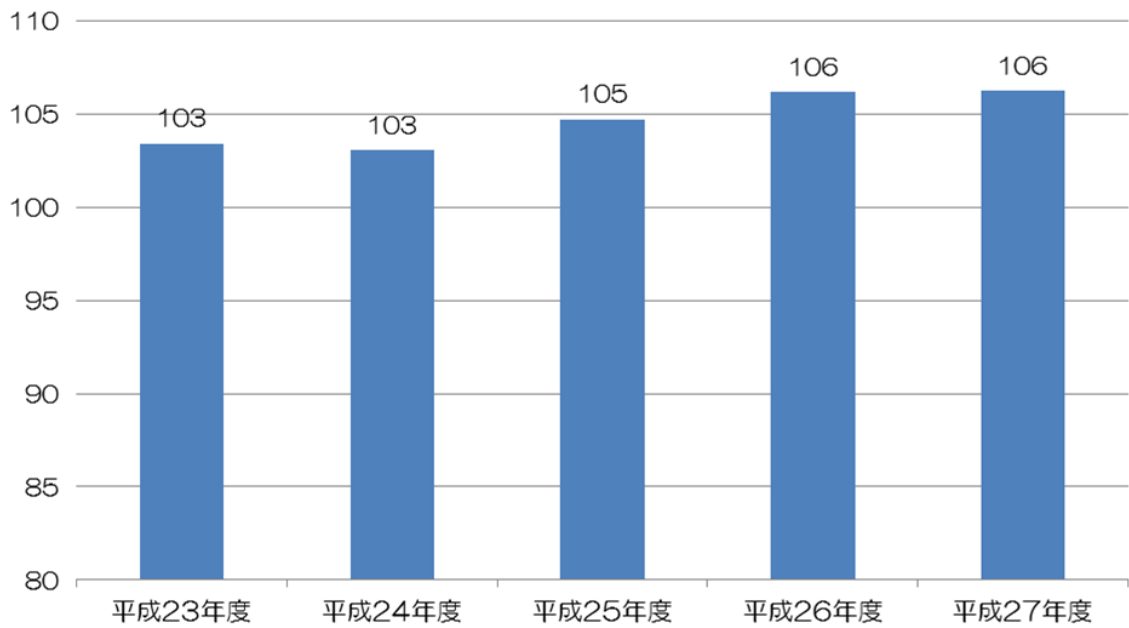
○年齢別人口構成の推移



資料：国勢調査

○市税収入の推移

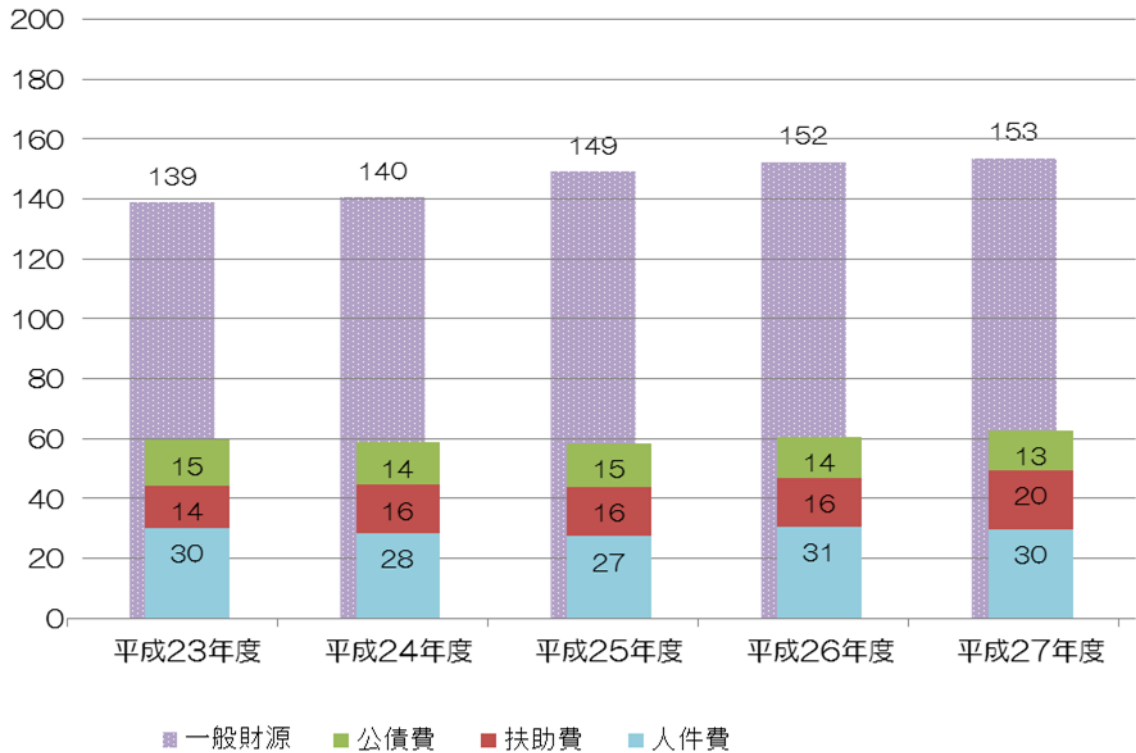
(億円)



資料：普通会計決算状況調べ

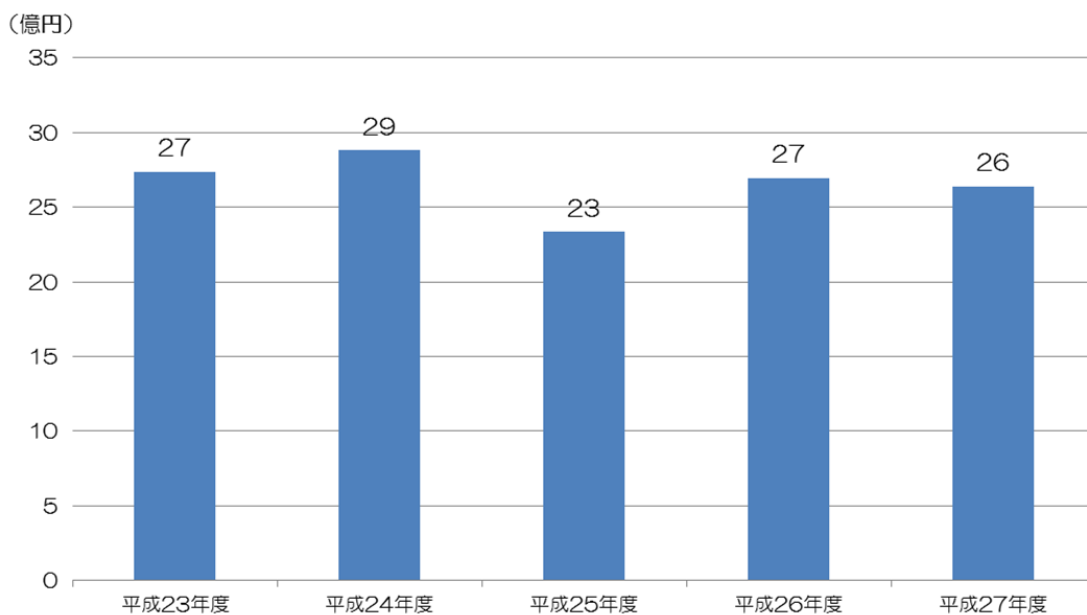
○歳出・義務的経費の推移（一般会計・一般財源ベース）

(億円)



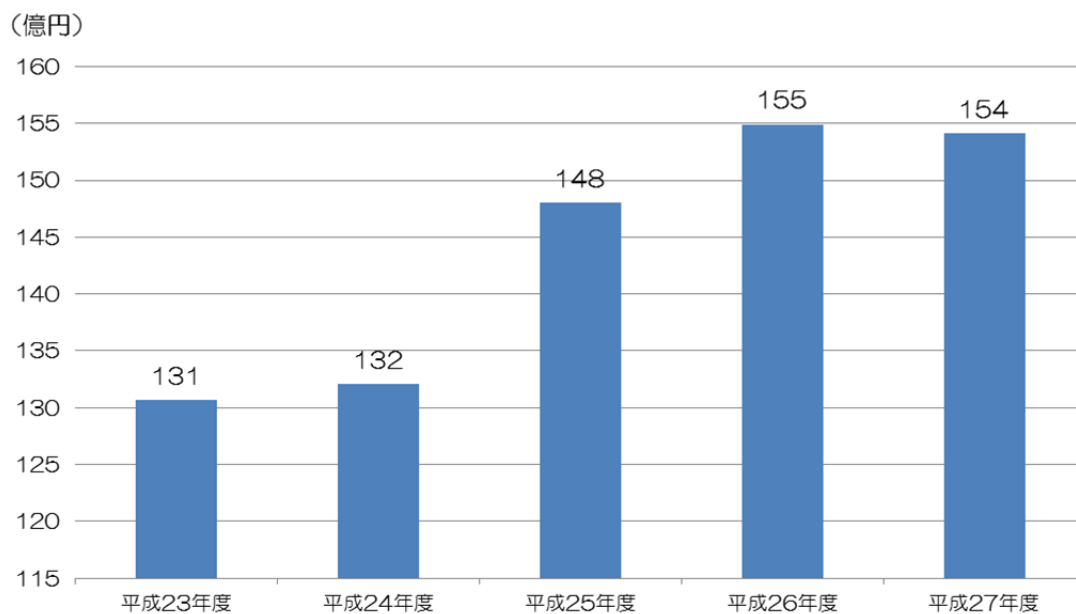
資料：普通会計決算状況調べ

○財政調整基金残高



資料：普通会計決算状況調べ

○市債残高（一般会計）



資料：普通会計決算状況調べ

○指定管理者制度の導入経過

指定管理者制度 導入経過・計画一覧(平成18年度～平成29年度)

	18・19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
福祉センター	指定管理者(随意指定)		公募による指定管理者(指定期間5年)					直 営・検 討				
第二福祉センター	指定管理者(随意指定)		公募による指定管理者(指定期間5年)					直 営・検 討				
市民体育館・武道館	指定管理者(随意指定)		公募による指定管理者(指定期間5年)					公募による指定管理者(指定期間5年)				
市民会館	指定管理者(随意指定)		公募による指定管理者(指定期間5年)					公募による指定管理者(指定期間5年)				
志木駅前自転車駐車場・志木駅東口地下駐車場	指定管理者(随意指定)		公募による指定管理者(指定期間5年)					公募による指定管理者(指定期間5年)				
柳瀬川駅前自転車駐車場	指定管理者(随意指定)		公募による指定管理者(指定期間5年)					公募による指定管理者(指定期間5年)				
八ヶ岳自然の家	直 営		公募による指定管理者(指定期間5年)					公募による指定管理者(指定期間5年)				
ふれあいプラザ	直 営		公募による指定管理者(指定期間5年)					公募による指定管理者(指定期間5年)				
宗岡公民館	直 営	指定管理者(随意指定)	公募による指定管理者(指定期間5年)					指定管理者(随意指定)	指 定 管 理			
秋ヶ瀬運動場施設	直 営	指定管理者(随意指定)	公募による指定管理者(指定期間5年)					指定管理者(随意指定)	指 定 管 理			
総合福祉センター		指定管理者(随意指定)	公募による指定管理者(指定期間5年)					指定管理者(随意指定)	指 定 管 理			
宗岡子育て支援センター		指定管理者(随意指定)	公募による指定管理者(指定期間5年)					指定管理者(随意指定)	指 定 管 理			
児童センター	直 営	指定管理者(随意指定)	公募による指定管理者(指定期間5年)					指定管理者(随意指定)	指 定 管 理			
宗岡第二公民館	直 営	指定管理者(随意指定)	公募による指定管理者(指定期間5年)					指定管理者(随意指定)	指 定 管 理			
公園 (秋ヶ瀬運動場施設を除く)	直 営											
郷土資料館	直 営											
保育園	民営化検討											
子育て支援センター (宗岡子育て支援センターを除く)	民営化検討		指定管理者検討・導入					直 営				
その他の施設	検 討											

資料：公の施設の管理方針<第6次改訂版>